

平成 25 年 11 月 1 日

評価に関する意見

柴田圭子

11月3日の協議会に、どうしても参加できませんので、申し訳ありませんが下記事項も検討いただきたくお願いいたします。

1) 配点について

- ・ 2次審査以降の評価項目について 点数付けを前提に進んでいますが、なぜこの評価項目に〇点配置したのか、根拠が説明できなければならないと思います。
- ・ 2次審査以降の評価項目を論議する際、特に3次審査においては、力点を置く評価事項と得点（ポイント評価とするのなら）配分は、この焼却施設の地域における位置づけによって変わるのではないのでしょうか。

例えば、この施設にリサイクルプラザを大きく取るとか、環境教育用のスペースをしっかりとるなどの意見が出ていますが、これは、施設の設置目的や整備方針と関わってきます。

現在整備方針が固まっておらず、施設の位置づけが明確ではない状況なので、特定のポイントを配し、減点していくということを現在の状況下で確定してしまうことはできないのではないかと考えます。ごみ処理基本計画検討委員会において整備基本方針をじっくり審議していただき（施設に要する整備ですから、上記のような付属施設の議論もごみ処理基本計画検討委員会の議題として一度揉んでもらいたい）、そのうえで考えた方が良いでしょう。

あるいは、ポイント評価とせず、どなたかの意見にあったように◎○△×のような評価もありではないかと考えます。

2) 総合評価について

それぞれの委員がそれぞれに評価項目ごとに点数をつけ、その総計で候補地の順位を決めるのか、評価項目ごとに委員会で話し合い、合意を得られた評点とするのか（あるいは◎○△×評価とするのか）を話し合っていたきたいと思います。

検討委員会で説明をする際、出された結果は検討委員会としての結果となります。その際にそれぞれが付けた評点の合計とか、◎の多かったところとかいうことを委員会の結果とできるのか疑問に思うからです。

時間はかかっても、ひと項目ずつ委員会で話し合い合意が得られた得点、あるいは◎○△×でありたいと思います。

3) 発電施設としての機能 ⇒ 地域防災拠点

25年5月31日に閣議決定された、第3次循環基本計画では、「循環を質の面からも捉え、安心・安全を確保した上で、廃棄物等を貴重な資源やエネルギー源として一層有効活用して資源生産性を高め、枯渇が懸念される天然資源の消費を抑制するという新たなステージに進んでいると言える。(P.1 はじめに)

廃棄物処理施設整備計画においても3. 廃棄物処理施設整備事業の実施に関する重点目標及びその達成のため効果的かつ効率的に実施すべき事業の概要において、「焼却せざるを得ないごみについては、焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保する。(P.11)」としています。

災害時、一般の送電機能が働かなくなった場合に、ごみの焼却で発電し公共施設に電気を供給するという観点から、地域防災拠点という位置づけとなっているということを再確認したいと思います。(市民の避難施設ではないということ)

発電だけではなく廃熱利用についても意見が出ていますが、発電と廃熱両方を平行して行うこととするのか、発電に集中するというものとするのか。

この点については、暫定整備方針では(4)で両方併記されています。これもまた整備方針の検討のなかで、絞って示されて欲しいところです。私は並行して行うことによる分散は施設建設コストの点とエネルギー回収のロスが生じるということから高効率発電に絞った方がいいのではないかと考えます。

これは下記地元への還元の形についてもかかわってきます。

4) 地元への還元

廃熱利用して温水プール等の施設整備は、移転するのであれば必要ないと思います。現状を見てもわかる通り、毎年維持管理に経費が掛かり構成市町の負担となっています。余計な施設を作ると、維持管理費がずっとかかってきますし、取り壊しにも本体以外の施設のために余計な経費がかかります。

地元還元するのであれば、受け入れ地域の税の優遇をする、電気を東電よりもずっと廉価で供給する、農家が業務で使う電気はさらに廉価で供給するなどの、その地域全体を包含するような還元の仕方がよいと思います。

附属施設を設置するかどうか、施設面積に関わってくることはもちろんのこと、ごみ処理施設の地域における位置づけに関わります。

箱ものを建てて地元還元というスタイルではない進め方があっていいのではないのでしょうか。

これも整備方針策定の際、検討を要することだと思います。